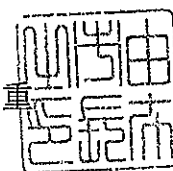


由布市公告第8号

由布市庄内地域定住促進事業に係る公募型プロポーザル方式の再公募について、次のとおり公告する。

令和5年3月6日

由布市長 相馬 尊 重



1. 業務名
由布市庄内地域定住促進事業
2. 再公募期間
令和5年3月6日（月）～令和5年3月31日（金）
3. 交付書類
(1) 由布市庄内地域定住促進事業公募型プロポーザル実施要領（再公募）
(2) 由布市庄内地域定住促進事業要求水準書（再公募）
(3) 由布市庄内地域定住促進事業公募型プロポーザル評価要領
(3) 様式第1号から様式第5号
(4) 位置図、敷地図
4. 交付方法
由布市ホームページ（<http://www.city.yufu.oita.jp/>）からダウンロード
5. 参加資格要件
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
(2) 国税（消費税含む）及び地方税を完納していること。
(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始がされていないこと。
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続きの開始がされていないこと。

- (5) 大分県及び由布市の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 九州地方において、同種・類似業務の実績を有していること。
- (7) 代表者（役員及び委任を受けた者を含む）又は、その経営に事実上参加している者が、集団的に又は常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者であると認められる者でないこと。
- (8) 申請書に虚偽の記載、重要な事実及び事項に記載漏れがないこと。
- (9) 本事業の実施に必要な知識、資力、信用及び能力を十分に有しており、それを証する書面を提出できる者であること。

6. 参加手続き

- (1) 提出書類
 - ①参加申込書（様式第1号）
 - ②由布市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式第2号）
 - ③会社概要書（任意様式）
 - ④同種・類似業務実績表（任意様式）
 - ⑤納税証明書（法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明）
※証明日が申込日の3か月以内のもの（原本）を添付すること。
- (2) 提出部数 各種1部とする。
- (3) 提出期限 令和5年3月31日（金）午後5時
- (4) 提出方法 持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とする。持参の場合は平日午前8時30分から午後5時までとする。
- (5) 提出先 〒879-5498
大分県由布市庄内町柿原302番地
由布市役所 庄内振興局地域振興課 宛

7. 問合せ先

由布市役所 庄内振興局地域振興課
電話番号：097-582-1113（直）
FAX番号：097-582-1343
E-mail：s_sinko@city.yufu.lg.jp